

令和4年度 教育委員会 第7回定例会 議案

1 日 時 令和4年7月7日(木) 午前9時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

第9号議案 令和5年度高等学校学科改善 … 1

<非>第10号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の任命 … 非

<非>第11号議案 教職員の懲戒処分 … 非

<非>第12号議案 教職員の懲戒処分 … 非

<非>第13号議案 教職員の懲戒処分 … 非

(3) 閉 会

第9号議案

令和5年度静岡県立高等学校学科改善

令和5年度静岡県立高等学校学科改善について、別紙のとおり決定する。

令和4年7月7日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

令和5年度静岡県立高等学校学科改善（案）

1 概要

社会環境の変化や地域のニーズ等を踏まえた教育内容の改善を図るため、吉原工業高等学校、天竜高等学校、伊東高等学校等について、学科の改善を行う。

2 学科改善の概要

学校名	改善前	改善後
吉原工業（全日制）	機 械 科	機 械 工 学 科
	電 子 機 械 科	ロ ボ ッ ト 工 学 科
	電 気 電 子 科	電 気 情 報 工 学 科
	シ ス テ ム 化 学 科	理 数 化 学 科
	数 理 工 学 科	
天竜（全日制）	福 祉 科	福 祉 科 (新 設) 変 更 な し
	総 合 学 科	
	森 林 ・ 環 境 科	
伊東（全日制）	普 通 科	伊豆伊東高等学校へ改編
城ヶ崎分校（全日制）	普 通 科	伊豆伊東高等学校へ改編
伊東商業（全日制）	総 合 ビ ジ ネ ス 科	伊豆伊東高等学校へ改編
伊豆伊東（全日制）		普 通 科
		ビ ジ ネ ス マ ネ ジ メ ン ト 科

*伊東高校定時制（普通科）は同規模のまま伊豆伊東高校に移行する。

< 参考資料 1 >

吉原工業高等学校の学科改善計画について

(高校教育課 学校づくり推進班)

1 学科改善案

学校名	改善前	改善後
吉原工業（全日制） <工業科>	機 械 科	機 械 工 学 科
	電 子 機 械 科	ロ ボ ッ ト 工 学 科
	電 気 電 子 科	電 気 情 報 工 学 科
	シ ス テ ム 化 学 科	理 数 化 学 科
	数 理 工 学 科	

2 改善の方向性

(1) 機械科 → 機械工学科（県内2例目）

- ・科目「生産技術」及び「工業管理技術」を新設し、機械設計の手法だけでなく、生産から品質管理に至るまでの工学的な知識・技術を身につけるカリキュラムとする。

(2) 電子機械科 → ロボット工学科（県内2例目）

- ・新設科目「電子回路」をはじめ、従前からある「プログラミング技術」や「実習」の単位数を増やし、特にロボット制御に関する学習を充実させる。
- ・科目「生産技術」の学習により、工業製品としてロボットの生産から品質管理に至るまでの工学的な知識・技術を身につけることができるカリキュラムとする。

(3) 電気電子科 → 電気情報工学科（県内初、全国2例目）

- ・新設科目「工業環境技術」により、単に生産効率を優先するのではなく工学的な見地から持続可能な社会環境を構築する工業の考え方を学ぶ。
- ・「プログラミング技術」を充実させ、ドローンの飛行プログラムを施す「実習」など、情報系6単位を学習する。
- ・履修する専門科目の単位数について、電子系4単位に対して電気系7単位と電気に関する学習の方が多く設置している。

(4) システム化学科・数理工学科 → 理数化学科（全国初）

- ・システム化学科と数理工学科を統合し、工業化学をはじめ工業の各分野の基礎となる科目に係る知識を幅広く習得した工業系の即戦力となる人材を育成する。
- ・必修「数学Ⅲ」「生物基礎」「物理基礎」「化学基礎」及び選択「物理」の履修により理科、数学に関する学習を幅広く行うことが可能となり、より深く化学分野を研究することや、大学進学に対応することも可能なカリキュラムとする。
- ・「工業化学」「化学工学」及び「地球環境化学」で化学系科目8単位を履修する。

< 参考資料 2 >

天竜高等学校の学科改善計画について

(高校教育課 学校づくり推進班)

1 学科改善案

学校名	改善前	改善後				
天竜（全日制）	<table border="1"><tr><td>総合学科</td></tr><tr><td>森林・環境科</td></tr></table>	総合学科	森林・環境科	<table border="1"><tr><td>福祉科</td></tr><tr><td>(新設)</td></tr></table> 変更なし	福祉科	(新設)
総合学科						
森林・環境科						
福祉科						
(新設)						

2 概要

(1) 改善の必要性

浜松市全体の高齢化率は28%であるが、天竜区の高齢化率（65歳以上の人口割合）は46%（令和3年4月1日現在）と特に高く、天竜区の一部の町では50%に達するところもある。よって、地元における介護人材のニーズは非常に高い。

また、浜松市商工会議所からはこれまで「天竜高校への介護福祉科の新設」の要望が毎年継続的に出されており、令和3年9月には浜松市から同様の要望が出されている。

(2) 改善の方向性

現在、総合学科福祉系列においては介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）修了を目指しているが、福祉科設置によりさらに上位の国家資格となる介護福祉士の受験資格が得られる。これにより地元の介護人材のリーダー育成を図る。

また、県西部天竜地域における介護福祉人材養成ニーズが高まっていることを踏まえ、福祉科設置により中山間地域の高校の魅力化を目指す。

(3) 参考

平成26年度に天竜林業高校、二俣高校の統合により開校した天竜高校は、地元からの要望を受け、将来の福祉科設置を視野に入れて介護福祉士養成施設として運用可能な施設が整備されている。よって、新たに施設を整備する必要がなく、福祉科を設置することが可能である。

伊豆伊東高等学校の学科改善計画について

(高校教育課 学校づくり推進班)

1 学科改善案

学校名	改善前	改善後
伊東（全日制）＜普通科＞	普通科	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">普通科</div> <ul style="list-style-type: none"> ・特別進学類型 ・進学類型 ・スポーツ健康類型 ・アート類型 </div> <div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ビジネスマネジメント科</div> <ul style="list-style-type: none"> ・会計類型 ・情報類型 ・マーケティング類型 </div> </div>
城ヶ崎分校（全日制）＜普通科＞	普通科	
伊東商業（全日制）＜商業科＞	総合ビジネス科	
伊豆伊東（全日制）＜普通科・商業科＞		

*伊東高校定時制（普通科）は同規模のまま伊豆伊東高校に移行する。

2 改善の方向性

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）に基づき、伊東高等学校（普通科（全日制課程・定時制課程）、同校城ヶ崎分校（普通科）及び伊東商業高等学校（商業科）について、3校の特性を生かしつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、令和5年度（2023年度）伊豆伊東高等学校に改編する。

学科については伊東高等学校、同校城ヶ崎分校に設置されている普通科を引き継ぐ。また、伊東商業高等学校に設置されている総合ビジネス科を発展的に改編し、ビジネスにおけるマネジメントの要素を加えた、ビジネスマネジメント科（県内初）に名称を変更する。

伊豆伊東高等学校の概要

1 設置の基本理念

伊東高等学校、同校城ヶ崎分校及び伊東商業高等学校については、3校の特性を生かしつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、発展的な改編により、全日制（普通科及び商業科）、定時制（普通科）を有する伊東地区新構想高等学校を設置する。

伊東地区新構想高等学校は、多様な生徒の人格を大切にし、個に応じた新しい時代の学びに対応した教育活動の展開を実現することで、地域社会の創生に貢献する人材の育成を目指す。

2 伊豆伊東高等学校の概要

開校年度	令和5年度
再編対象校	県立伊東高等学校、県立伊東高等学校城ヶ崎分校、県立伊東商業高等学校
設置場所	伊東商業高等学校の校地（伊東市吉田748-1）
学校規模	1学年6学級（240人）
設置課程・学科 (学科名は仮称)	(1) 学年制による全日制の課程 普通科（4学級）、商業科（2学級） (2) 学年制による定時制の課程 普通科（1学級）
併置校	東部特別支援学校伊豆高原分校（仮称）
教育目標	自ら考え、行動する力を持ち、豊かな感性と教養を身につけ、他者と協働し、未来を創造する人間を育てる。
教育方針	(1) 高いところざしを育み、探究活動を通して、自分の将来に向けて成長する生徒を育てる。 (2) 専門的・先進的な知識を身につけ、様々な体験を通して、生涯にわたり学び続ける生徒を育てる。 (3) 多様性を理解し、人とのかかわり合いを通して、グローバルな視野を養い、地域の発展に力を尽くす生徒を育てる。
学校の特色	(1) 課題発見・解決のプロセスを通じて新しい知見、価値観を創造する力を養う。 (2) 伊東地区の豊かな自然環境や観光資源を活用し、多面的な視点で探究的な学びを展開する。 (3) 複数の学科、類型を併置することで、個々の特性やキャリアデザインに合わせた学習内容を構成する。 (4) 特別支援学校の併置による日常的な共生・共育の実現、多様な生徒の実態に応じたソーシャルスキルトレーニングの実施によって、しなやかな心を育む。 (5) 定時制の課程では、中学校までの学習の学び直しの機会を充実するとともに、社会への視野を広げ社会自立につなげる探究的な学びを展開する。

3 これまでの経緯

平成30年～令和2年度 伊東地区新構想高等学校設置準備委員会を設置し、地域との広聴会等を開催しつつ、教育目標、教育計画等について検討

令和3年度 伊東地区新構想高等学校開校準備委員会を設置し、開校に向けた具体的な準備・検討を開始

令和3年9月 校名募集

令和4年3月 校名決定（2月県議会）

第7回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	監査結果に関する措置状況報告	P 1

監査結果に関する措置状況報告

(財務課)

1 概要

令和 3 年度第 5 回監査結果は以下のとおりで、指摘等事項についての改善措置状況を監査委員に報告した。

項目	監査結果	対象期間	監査方法	対象	結果内容
令和 3 年度 第 5 回	R 4. 3. 25	R 3. 11. 17	定期監査	23 所属	指摘 1 件
		～	随時監査	3 所属	該当なし
		R 4. 3. 10	臨時監査	1 所属	意見 1 件

2 監査結果の区分

(1) 指摘

次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他指摘すべき重大な事例

- ア 法令・条例・規則に違反している事項
- イ 収入確保に適切な措置を要する事項
- ウ 予算を目的外に支出している事項
- エ 著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項
- オ 既に注意したもので是正又は改善されていない事項

(2) 注意

指摘に掲げる事項に該当し、その程度が軽微なもの、既に指導したもので是正されていない事項及びその他特に注意すべき事項

(3) 意見

組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から必要があると認める事項

3 指摘等一覧

(1) 令和 3 年度第 5 回 監査結果

ア 定期監査

<指摘：1 件>

対象機関	件名	詳細
掛川工業高等学校	授業中の事故の発生	1

イ 臨時監査

<意見：1 件>

対象機関	件名	詳細
教育委員会事務局 高校教育課	実業高校における備品の安全管理	2

(別紙1：「指摘又は注意」用)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
掛川工業高等学校	令和 4 年 3 月 25 日
<p>【監査の結果】</p> <p>1 監査結果の区分 指摘</p> <p>2 件 名 授業中の事故の発生</p> <p>3 内 容 掛川工業高等学校において、令和元年9月10日、課題研究の授業中にフライス盤の削りくずの除去をしていた生徒が、左人差し指を機械に巻き込まれ、左人差し指の第2関節より先を切断する怪我を負った。</p> <p>なお、当該事故に関し県は怪我を負った生徒に対し損害賠償金1,300万円を支払うこととなった。</p>	
<p>【措置の内容】</p> <p>1 所属としての課題確認</p> <p>本事案は、手動工作機械の操作にあたって、1台の機械を一人で扱うのが大原則であるところを、二人で操作してしまったこと、また、削りくずを除去する小型ほうきの使用にあたって、本来フライス盤の回転を止めてから使用するべきところを、回転中に作業をしたことが原因です。</p> <p>改善措置として、令和元年9月17日に機械類の安全な取扱いを再確認し、作業前・作業中・作業後の各過程における確認・注意事項について、教員間で意見を出し合い生徒用安全教育マニュアルに反映させ、機械には注意喚起用のシールを貼付しました。</p> <p>2 所属における再発防止対策</p> <p>本事案を受けて、作業開始前の注意喚起として、生徒に実習中の禁止事項を質問し答えさせる取組を行うこととしました。また、フライス盤などの手動工作機械の同時稼働は5台までと制限することで、教員の目が行き届きやすいようにし、使用する刃物や工具について、安全に作業を行えるように仕様や実習方法を見直しました。</p> <p>本事案により発出された、令和4年4月4日付け高校教育課長通知「実験・実習機器の安全な使用等について」を受け、同年4月5日の第1回職員会議において、徹底した安全確認の実施を全教職員に対し周知しました。</p> <p>今後は、実習機器の使用に当たってマニュアル等の遵守を安全対策の基本に位置づけ、事故の再発防止に努めます。</p>	

<p>【同様事案発生の有無】</p> <p>有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>
--

(別紙2：「意見」用)

監 査 対 象 機 関	監 査 結 果 報 告 年 月 日
高校教育課	令和4年3月25日
<p>【監査の結果】</p> <p>1 監査結果の区分 意見</p> <p>2 件 名 実業高校における備品の安全管理</p> <p>3 内 容 実業高校では、使用方法を誤ると危険な状態が発生しうる備品を多数保有しており、近年備品の不適切な使用を原因とする事故が発生しています。令和元年度には、備品を使用した実習の作業手順、注意事項等の指導に用いる「実習指導書」等が安全の確保のための注意事項を網羅していなかったことや教員が安全の確保のための注意事項を遵守していなかったことを原因とする事故が発生しており、実業高校における安全対策が十分とはいえない状況となっています。</p> <p>一方、試験研究機関、浜松技術専門校等では、備品の使用に関して、安全規程等を設けるとともに、必要に応じて、備品毎のマニュアル等を作成し、備品使用者にこれらの遵守を求めることで、安全を確保しています。</p> <p>このため、教育委員会において、実業高校における統一的な安全対策の仕組みを早急に整備し、学校及び教員の安全管理に対する意識を高めるとともに、生徒の安全対策の必要性に対する理解を深めるため、全ての実業高校に対して、以下の取組を行ってください。なお、高校教育課において、統一的な取組となるよう、現場の意見を取り入れつつ、「実習指導書」の作成に当たっては、必要な助言、支援等を行い、内容を確認してください。</p> <p>ア 「実習指導書」の遵守を安全対策の基本に位置づけること。</p> <p>イ 「実習指導書」は、実業高校の生徒は、ほとんど実務経験がなく、より丁寧に具体的な安全管理に係る教育が必要であることを踏まえ、備品を使用する際の安全確保のための注意事項をもれなく記述すること。</p> <p>ウ 学校・教職員(非常勤講師等を含む)に対して、「実習指導書」に記載された注意事項を遵守して生徒の指導にあたるよう周知徹底すること。</p> <p>エ 各備品に安全な使用に関する視認性の高い資料を掲示するなど、生徒の安全対策の必要性に対する理解を高めるための仕組みを作ること。</p>	
<p>【措置の内容】</p> <p>1 所属としての課題確認</p> <p>工業高校の生徒は、学習指導要領に沿って入学年度に全員が「工業技術基礎」を履修し、安全教育を受けています。また、担当教員は実習内容・機器に応じて「実習指導書」を作成し作業手順、作業工程、注意事項等を指導しています。更に、各実習の作業前には、担当教員指導の下、使用機器の作業前後の点検を実施し安全や機器構造を理解し、作業時の危険回避に努めていますが、試験研究機関の利用者よりも経験が少ないことから、作業の際に常に注意ができるよう機器の安全な使用に関する、視認性の高い資料等を整備する必要性が高いと考えられます。</p> <p>また、令和2年度より通知文「実験・実習機器の安全な使用等について」を対象校に通知し実習機器の安全な使用について注意喚起するとともに、工業校長会にて説明しています。</p> <p>2 所属における再発防止策</p> <p>(1) 監査結果を踏まえ、令和4年度の「実験・実習機器の安全な使用等について」の内容を見直し、新たに「実習指導書」の遵守を安全対策の基本に位置づけること、視認性のよい掲示物等を用いること等を追加し、対象校に通知しました。</p> <p>(2) 令和4年4月に行われた工業校長会にて、「工業技術基礎」の教科書の安全に関する内容を「実習指導書」において網羅するよう依頼し、定期的に行っている学校訪問の際に実施状況を確認することとしました。</p>	

白
紙